

# Zoom オンライン<経団連事業サービス>

①ベトナム編、②インドネシア編、③インド編、④中国編、⑤タイ編<自由選択式>

## グローバル労働法カレッジ 「タイ編」



～現地労働法の基礎と新型コロナ下における労務事情を学ぶ～

現在多くの日本企業が、海外新興国へ進出をしておりますが、一般的に海外新興国の多くは、日本と比べて労働者保護の側面が強い労働法になっていると言われており、近年個別労使紛争やストライキがたびたび発生しております。従って日本企業としては全て現地任せではなく、本社人事担当者も現地労働法・労働事情の最新情報を随時入手し、現地とのコミュニケーションを密にして、労使関係の安定化、適法な事業活動推進に努める必要がございます。

そこで経団連事業サービスでは「グローバル労働法カレッジ」を開講し、海外新興国における採用や解雇、処遇、労働組合等に関する労働法の基礎と労務管理のポイントについて、現地事情に詳しい弁護士より解説していただいております。特に、人事や現地事業担当者として知っておくべき、タイの労働法制の基本的な仕組みと特徴、ならびに実務で問題となる様々な点について、今般の新型コロナウイルス禍による現地労働事情や労働法規制への影響なども踏まえながら取り上げます。ぜひご参加ください。

### <タイ編・概要>

日 時	2022年2月22日(火) 14:00~17:00
配 信	Zoomによるライブ配信(ウェビナー) ※タイからの配信予定(講師)
内 容	<b>「タイの労働法制と労務管理のポイント」</b> <b>～タイの労働法制の特徴と新型コロナに関わる動向～</b> ・タイでは従業員による労働裁判所への提訴が簡便なことから、企業としては労使間紛争の未然防止策が重要。特に解雇に対する規制が強く、解雇には正当な事由や解雇補償金の支給も要求される。なお2019年5月に「労働者保護法」が改正され、解雇補償金の増額や合併に伴う雇用契約の承継に係る制度変更等が行われた ・今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現地労働事情や労働法制上の特例、取り組みなどにも触れる予定
講 師	<b>森・濱田松本法律事務所 弁護士 岩澤 祐輔 氏</b> (略歴) 2013年 東京大学法学部卒業。 2015年12月 弁護士登録。2016年 森・濱田松本法律事務所入所。 現在、森・濱田松本法律事務所バンコクオフィスにて執務  (著書) 『アジア新興国のM&A法制〔第3版〕』 『最新 タイのビジネス法務〔第2版〕』 『企業訴訟実務問題シリーズ 過重労働・ハラスメント訴訟』他
参加費 (1名)	人事賃金センターまたは経団連会員 17,600円(16,000円+消費税1,600円) 一 般 24,200円(22,000円+消費税2,200円)

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(平田、昼間)

TEL:03-6741-0047 メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp

## 「グローバル労働法カレッジ」全講座のご案内

講座名	開催日	講師
①ベトナム編	6月2日<終了>	森・濱田松本法律事務所 弁護士 江口 拓哉 氏 同 弁護士 川上 愛 氏
②インドネシア編	8月23日<終了>	森・濱田松本法律事務所 弁護士 花村 大祐 氏
③インド編	10月7日<終了>	森・濱田松本法律事務所 弁護士 臼井 慶宜 氏
④中国編	12月14日(火)	森・濱田松本法律事務所 弁護士 石本 茂彦 氏 同 弁護士 五十嵐 充 氏
⑤タイ編	2月22日(火)	森・濱田松本法律事務所 弁護士 岩澤 祐輔 氏

参加費： 人事賃金センター又は経団連会員 17,600円 (16,000円+消費税1,600円)  
 (お1人様1講座あたり) 一般 24,200円 (22,000円+消費税2,200円)

申込要領： ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申込ください。原則、各講座の前々日までにお申込下さい。ご参加者様には、開催日の約1週間前にメールで Zoom の受講方法等のご案内をお送りさせていただきます。また申込書受領後、お申込ご担当者様宛にご請求書をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座(みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな)に、原則としてセミナー開催前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、以下の申込書下段にお振込予定日をご記入ください。振込手数料は貴方にてご負担願います。  
 ②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。

送付先 (FAX: 03-6741-0051): 経団連事業サービス・人事賃金センター行  
 または (メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

### 経団連事業サービス グローバル労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金C又は経団連 会員・一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 - )	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ )	
<参加費お振込が講座日以降となる場合は、お振込予定日をご記入願います>	
・ 月 日振込予定 ( みずほ ・ 三菱UFJ ・ 三井住友 ・ りそな ) 銀行	

ご参加者名①	ご参加者所属 ・ 役職
メール(必須)	
お申込講座: <input type="checkbox"/> 中国編(12/14) <input type="checkbox"/> タイ編(2/22) *ご希望の講座にチェックしてください	

ご参加者名②	ご参加者所属 ・ 役職
メール(必須)	
お申込講座: <input type="checkbox"/> 中国編(12/14) <input type="checkbox"/> タイ編(2/22) *ご希望の講座にチェックしてください	

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。